

法人による戸籍証明書等交付申請書（事情説明等が盛り込まれたもの）

令和〇〇年〇〇月〇〇日

（請求先） 沼津市長

主たる事務所の所在地 沼津市御幸町 16 番 1 号
法人の名称 沼津銀行株式会社 御幸町支店
代表者氏名 取締役支店長 沼津 太郎 ㊟
電話番号 (代表) 055-934-4720

戸籍証明書等交付申請書

1. 申出の任に当たっている者（請求担当者）

住所 沼津市大岡 2 3 5 7 番地の 1
氏名 戸田 一郎（支店社員）
（担当者の本人確認書類 社員証及び運転免許証）

2. 申出対象者（戸籍謄本等が必要なもの）

本籍 沼津市江原町 3 番 1 号
筆頭者
氏名 金岡 三郎（昭和）・平成 33 年 3 月 3 日生）

3. 請求事項 戸籍謄本 1 通交付

4. 利用の目的 銀行カードローン契約により平成 22 年 1 月 9 日より締結した金銭消費貸借契約の返済について、平成 23 年 2 月 1 日より現在まで、251,000 円が延滞となっているが、当人の死亡が住民票にて確認された。戸籍謄本等で相続人とその所在を特定し、債権回収を図るため。
※保証協会への代位弁済の添付資料として必要な場合は、その旨を明記し、保証書を添付。

5. 疎明資料 カードローン契約申込書の写し、督促状（債権残高記載）及び戻り郵便物の写し、住民票の除票の写し（本籍記載のもの）

（提出書類） ※添付できない場合の理由（事情説明内容）

○対象者本人の契約は、電話による申し込みであるため、添付できません。（顧客台帳写し等あれば添付）

○督促状及びその郵便物は、当該住所が空き家で、配達されたまま行方不明のため、戻り郵便物は提出できません。（債権者残高証明書等作成可能ならば添付）

6. 誓約事項 疎明資料については、上記理由により添付できませんが、利用目的に記載の契約内容は住民票の顧客との契約内容に相違が無いことを誓約いたします。また、住民票の写しについては、上記目的以外には使用しないことを誓約いたします。